

令和6年度第2回図書館協議会 会議録

日時：令和6年12月10日（火）

午後1時30分～

場所：会議室

出席：本間敬委員長 土田清絵副委員長 島村優里委員 西村美紀委員

小林隆裕委員 渡辺まゆみ委員 宮野久美子委員

欠席：高橋静子委員 手嶋涼委員

事務局：渡邊館長 佐藤係長司書 佐藤主幹

1 開 会

(事務局) 定刻になりましたので、只今から「令和6年度第2回図書館協議会」を開催させていただきます。

(委員長) = あいさつ =

2 議 題

(1) 令和5年度図書館評価（案）について

(2) 第三次こども読書活動推進計画（案）について

(3) 聖籠町立図書館会議室利用規程の一部改正について

(委員長) それでは「令和5年度図書館評価（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) = 「令和5年度図書館評価（案）」について、資料1及び資料2により概要説明 =

(委員長) 事務局から「令和5年度図書館評価（案）」についてご説明いただきました。委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

= 意見なし =

(委員長) よろしいですか。ご意見ご質問ないということであれば、この評価(案)についてご承認をお願いいたします。

承認される方は挙手をお願いいたします。

= 全員挙手(承認) =

(委員長) 続きまして「第三次こども読書活動推進計画(案)」について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) = 「第三次こども読書活動推進計画(案)」及び追加資料にて説明

(委員長) 委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

= 意見なし =

(委員長) よろしいですか。ご意見ご質問ないということであれば、この計画(案)についてご承認をお願いいたします。

承認される方は挙手をお願いいたします。

= 全員挙手(承認) =

(委員長) 続きまして「聖籠町立図書館会議室利用規程の一部改正」についてですが、協議会に諮る必要はありますか。

(事務局) 条例や規則と違い図書館で定めた内規になりますが、協議会からも意見をいただきたいことから諮るものです。

(委員長) それでは説明をお願いします。

(事務局) = 「聖籠町立図書館会議室利用規程の一部改正」について資料にて説明 =

(委員長) 委員の皆様から意見ご質問ありますでしょうか。

(委員) 3ヵ月から6ヵ月にすることのメリットを教えてください。

(事務局) 一回に申請できる件数が増えるので、申請回数が少なくなるので申請者の利便性が高くなります。

(委員) 分かりました。

(委員長) ほかにご意見ご質問なければ、規程の一部改正についてご承認をお願いいたします。

承認される方は挙手をお願いいたします。

= 全員挙手 (承認) =

(委員長) 以上で議案審議を終了します。

《その他》

- ・令和7・8年度図書館協議会委員の選任について (依頼)
- ・図書館講座について (お知らせ)

次年度の図書館評価の次年度目標値の設定は早めにするのが望ましい
(委員長意見で全員同意見)

以上